2023年（R5年）度活動報告

ウクライナ避難民支援活動について

公益財団法人　大阪国際交流センター

公益財団法人 大阪国際交流センター
Osaka International House Foundation

ウクライナ避難民支援の取組み

避難民

短期滞在ビザ → 特定活動（1年）の在留資格 → 住民登録 → 大阪市民に

住民登録 → 補完的保護対象者認定の申請 → 認定（5年の在留資格）

支援施策

入国 → 住居環境が整うまで → 一時滞在

生活安定のための伴走型サポート（(公財)大阪国際交流センター）

大阪市

○全区に相談窓口設置
○支援金の支給
（世帯あたり50万円、単身30万円）
○市営住宅の無償提供（50戸）
（生活家電：エアコン、ガスコンロ等
㈱エディオンより
（生活物品：消耗品等（コーナン商事㈱より
○ホテルの無償提供
（大阪国際交流センターホテル）
○ポケトークWの提供（ポケトーク㈱より）

○学校受入れ（小・中学校）
○国民健康保険料･介護保険料等減免

財団の役割

大阪市とともに、避難民支援センターを運営
- 相談窓口
- 支援金、市営住宅申請案内
- ホテルの一時滞在支援
- 在留資格変更、区役所での手続き申請サポート
- 買い物同行、日本語学習案内等生活サポート
- ウクライナ人コミュニティ設立、運営支援

＜財源＞ 大阪市 ＋ 日本財団

1　ウクライナ人コミュニティ交流会

4．R5年度　ウクライナ避難民交流会　計12回（文化交流及び就業支援7回、共催1回、協力4回）



5月　防災体験inあべのタスカル



8月　就業支援講座



8月　避難民招待イベント「淀川花火」



8月　避難民招待イベント「奈良へようこそ」
観光地巡り＆ウクライナ料理



9月 桃山学院高等学校「学生交流議論会」



10 月　海遊館

1　ウクライナ人コミュニティ交流会

4．R５年度　ウクライナ避難民交流会など（5/20～）



11月　地域の防災訓練



12月　委員会の企画イベント「クリスマス会」



２月　委員会の企画イベント
「バレンタイン」



３月　力士交流会



３月　相撲観戦



３月　避難民招待イベント
「有馬富士でBBQ」

2　日本語学習支援

3．R５年度　日本語学習支援（オンライン日本語講座）

・独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）と協力し、週1回～学べる講座を実施。平日、土曜併用可。

・受講対象者：日本語を初めて学ぶ人、会話中心で学びたい人、学び直しをしたい人、など

●平日コース：週2回×2か月を1クール（全16回）として、3クール実施

※火・木：５月23日（火）～７月13日（木）16回　7名

：９月19日（火）～11月 9日（木）16回　8名

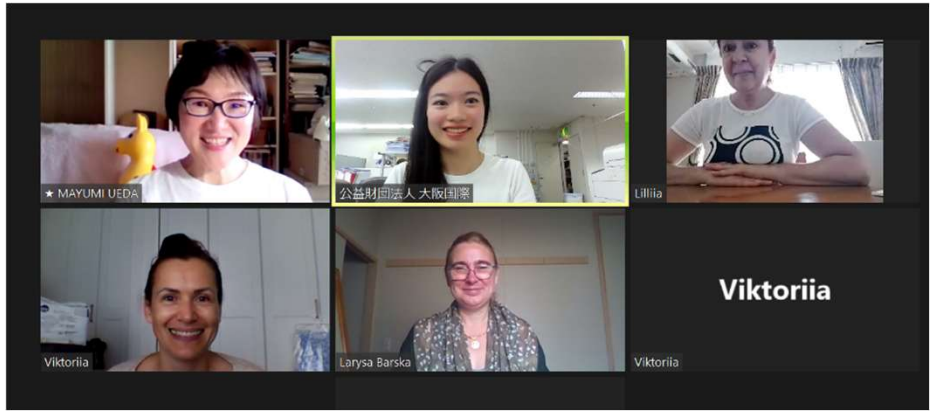
：１月 ９日（火）～ 2月29日（木）16回　6名

●土曜日コース：土曜日×4か月を1クール（全16回）として、2クール実施

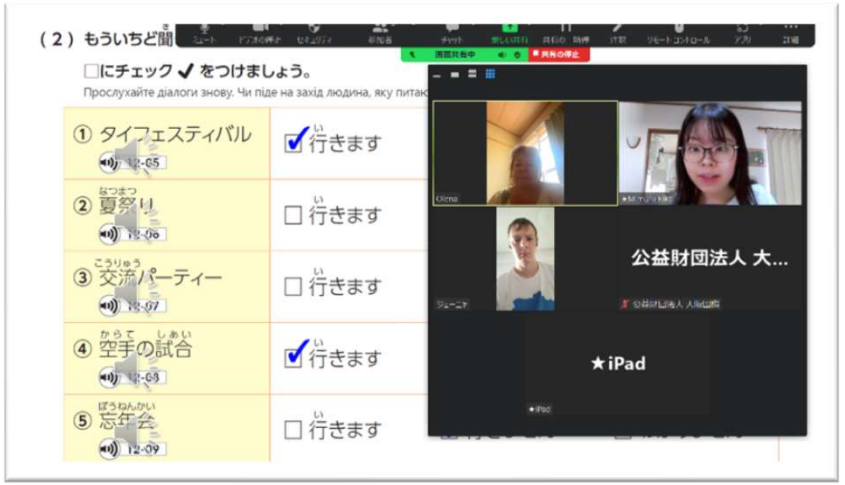
※土曜日：　5月27日（土）～　9月 9日　（土）16回　6名

：10月 7日（土）～ 2月 10日（土）16回　8名

●10：10～12：00（50分×2回、10分休憩）



①平日コースの様子



②土曜日コースの様子

3　生活支援

1．ウクライナ関連相談件数　994件（R5年度：R5/4/1～R6/3/31）

2．生活支援：通訳・翻訳・同行通訳・同行支援、など　※財団職員対応も含む

（R5年度）　**142件**（うち同行通訳9件、同行支援1件）

補完的保護対象者認定制度

難民条約上の「難民」ではないものの「難民」と同様に保護すべき紛争避難民などを確実に保護する制度としてR5年12月1日より、補完的保護対象者の認定制度が開始されました。

認定された場合、在留資格が変更されるほか、補完的保護対象者にむけた定住支援があるため、ウクライナ避難民にむけた説明会を大阪出入国在留管理局の担当者を招いて実施しました。



12月　「補完的保護対象者の認定制度（入管）」の説明会（平日夜）



12月　「補完的保護対象者の認定制度（入管）」の説明会（土曜昼）



2月　「補完的保護対象者の認定制度（入管）」（2月）の説明会

詳細は、アニュアルレポートでもご覧いただけます。

令和５年度年報

ウクライナ人コミュニティ交流会の様子を一部
Facebookに掲載しております。

（公財）大阪国際交流センターFacebook

公益財団法人 大阪国際交流センター
Osaka International House Foundation